

行政コスト計算書（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

[行政コスト]

	コスト項目	総額	構成比率	議会費	総務費	民生費	衛生費	労働費	農林水産業費	商工費
1	(1) 人件費	10,072,165	19.9%	336,600	2,698,660	2,376,761	1,101,154	46,978	451,114	117,185
	(2) 退職給与引当金繰入等	972,703	1.9%	32,507	260,618	229,532	106,342	4,537	43,566	11,317
	小計	11,044,868	21.8%	369,107	2,959,278	2,606,293	1,207,496	51,515	494,680	128,502
2	(1) 物件費	7,735,265	15.3%	23,112	2,020,748	787,845	1,862,370	24,516	323,104	171,650
	(2) 維持補修費	810,565	1.6%	0	27,147	17,911	73,588	1,026	11,230	9,531
	(3) 減価償却費	8,147,035	16.1%	1,975	458,723	267,529	675,986	43,739	1,642,514	135,074
	(4) その他	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
	小計	16,692,865	33.0%	25,087	2,506,618	1,073,285	2,611,944	69,281	1,976,848	316,255
3	(1) 扶助費	8,565,473	16.9%	/	/	8,509,882	0	/	/	/
	(2) 補助費等	8,041,529	15.9%	9,712	245,134	834,284	1,707,400	56,261	232,210	160,683
	(3) 繰出金	4,128,019	8.2%	/	0	3,873,762	196,088	0	54,121	0
	(4) 普通建設事業費 (他団体等への補助金等)	509,201	1.0%	0	31,648	64,169	162,004	0	192,129	3,488
	小計	21,244,222	42.0%	9,712	276,782	13,282,097	2,065,492	56,261	478,460	164,171
4	(1) 災害復旧事業費	66,033	0.1%	/	/	/	/	/	/	/
	(2) 失業対策事業費	0	0.0%	/	/	/	/	0	/	/
	(3) 公債費（利子分のみ）	1,120,007	2.2%	/	/	/	/	/	/	/
	(4) 債務負担行為繰入	0	0.0%	0	0	0	0	0	0	0
	(5) 不納欠損額	452,679	0.9%	/	/	/	/	/	/	/
	小計	1,638,719	3.2%	0	0	0	0	0	0	0
行政コスト a		50,620,674	100.0%	403,906	5,742,678	16,961,675	5,884,932	177,057	2,949,988	608,928
構成比率		/	100.0%	0.8%	11.4%	33.5%	11.6%	0.3%	5.8%	1.2%
一人当り行政コスト		295	/	2	34	99	34	1	17	4

[収入項目]

1	使用料・手数料等 b	2,826,398	/	5	621,154	910,927	570,618	16,932	88,632	36,384
	b/a	5.6%	/	0.0%	10.8%	5.4%	9.7%	9.6%	3.0%	6.0%
2	国庫（県）支出金 c	7,227,167	/	0	547,480	6,116,661	135,493	0	81,896	28,916
	c/a	14.3%	/	0.0%	9.5%	36.1%	2.3%	0.0%	2.8%	4.7%
3	一般財源 d	35,893,812	/	※「使用料・手数料等」…分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入						
	d/a	70.9%	/	※「一般財源」…地方税、地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、軽油・自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金						
収入（b+c+d） e		45,947,377	/							
4	正味資産国庫（県） 支出金償却額 f	2,134,770	/							
5	過年度修正項目 g	0	/							
6	期首一般財源等	82,719,810	/							
差引（a-e-f-g） 一般財源等増減額		2,538,527	/							
7	期末一般財源等	80,181,283	/							

行政コスト計算書の作成基準

◇対象範囲

バランスシートと同じく普通会計

◇計上コストの範囲

計上を行うコストの範囲は、当該年度の住民に提供した行政サービスに要する費用のうち、バランスシートに計上されることになる資産形成につながる支出や負債の返済のための支出を除いた現金支出費用に、減価償却費、退職給与引当金、不納欠損額といった非現金支出を加えたものとなっています。

◇コスト項目の分類（行政目的別の行政コスト計算書）

コスト項目の分類は、コスト分析を容易にするため、行政の分野別ごとにその性質別の内訳を示すこととし、目的別経費と性質別経費を合わせたマトリックスによることとなっています。目的別経費は、経費をその行政目的によって教育費、民生費、農林水産業費、土木費等に分類したものであり、これは地方公共団体の予算及び決算における款、項の区分を基準とした分類となっています。性質別経費は、経費をその経済的性質を基準として分類したものであり、以下のとおりとなっています。

性質別コスト	内容	計上項目
1 人にかかるコスト	行政サービスの担い手である職員に要するもの	人件費、退職給与引当金繰入等
2 物にかかるコスト	地方公共団体が最終消費者になっているもの	物件費、維持補修費、減価償却費
3 移転支出的なコスト	他の主体に移転して効果が出てくるもの	扶助費、補助費等、繰出金、普通建設事業費（他団体への補助金等）
4 その他のコスト	上記に属さないもの	災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費（利子分のみ）、債務負担行為繰入、不納欠損額

(単位：千円)

土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	諸支出金	不納欠損額
873,561	109,111	1,961,041			0	
84,363	10,537	189,384			0	
957,924	119,648	2,150,425			0	
502,125	82,581	1,937,214		0	0	
598,186	1,703	70,243				
3,468,562	116,282	1,336,651			0	
0	0	0				
4,568,873	200,566	3,344,108		0	0	
		55,591				
2,364,239	2,249,814	181,792	0		0	
4,048	0	0			0	
40,817	5,490	9,456				
2,409,104	2,255,304	246,839	0		0	
			66,033			
				1,120,007		
0	0	0	0			
						452,679
0	0	0	66,033	1,120,007		452,679
7,935,901	2,575,518	5,741,372	66,033	1,120,007	0	452,679
15.7%	5.1%	11.4%	0.1%	2.2%	0.0%	0.9%
46	15	33	0	7	0	3
352,480	27,212	184,856	1,182	16,016	0	
4.4%	1.1%	3.2%	1.8%	1.4%	0.0%	
141,837	15,524	110,663	32,921	15,776	0	
1.8%	0.6%	1.9%	49.9%	1.4%	0.0%	

行政コスト計算書とは？

「行政コスト計算書」は、企業会計での「損益計算書」にあたるものです。

地方公共団体は営利活動を目的としないことから、行政コストを説明する計算書としての意義に着目してこの名称が使われています。

行政コストの持つ意味

バランスシートでは、地方公共団体の資産、負債等の状況を明らかにしてきましたが、地方公共団体の行政活動は、将来の世代も利用できる資産の形成だけでなく、人的サービスや給付サービスなど、資産形成につながらない当該年度の行政サービスが大きな比重を占めるため、この行政サービスの提供のために地方公共団体がどのような活動をしたのかについて、把握することが重要となります。

行政コスト計算書では、コストという側面から1年間に実施された地方公共団体の活動実績に関する情報を把握し、行政活動の効率性を検討することで、将来の有効活用を含めた長期的なコスト意識の醸成につながるものになると考えられます。

松阪市の行政コスト計算書について

平成13年3月、総務省が「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」において、「行政コスト計算書」の統一的な作成基準を示したことにより、その基準に従って作成しています。

「行政コスト計算書」は「バランスシート」とともに、松阪市がアカウンタビリティ(説明責任)をより積極的に果たしていく上で有効なツールとなるものと考えます。

行政コストの総額は、506億円

平成19年度の松阪市の行政コストの総額は506億円となりました。一方、一般財源や国庫(県)支出金、使用料・手数料等を合わせた収入は459億円で、47億円の赤字となり、さらに道路、公園、学校など有形固定資産の整備に充てた国や県からの支出金1年間の償却額21億円を差引きすると、26億円の一般財源等が減少しています。普通交付税の代替財源である臨時財政対策債(16億円)を収入とみなすと、実質的に10億円の一般財源等の不足が生じたこととなります。

性質別に見ると、人件費、退職給与引当金繰入等からなる「人にかかるコスト」は110億円(21.8%)、物件費や減価償却費など「物にかかるコスト」は167億円(33.0%)、扶助費や補助費等「移転支出的なコスト」は212億円(42.0%)と最も大きく、災害復旧事業費や公債費のうち利子など「その他のコスト」は16億円(3.2%)となりました。

また目的別に見ると、民生費が最も大きく170億円(33.5%)となっていますが、国や県から61億円の補助金等も交付されています。次いで、土木費が79億円(15.7%)、衛生費が59億円(11.6%)、総務費が57億円(11.4%)、教育費も同じく57億円(11.4%)の順となっています。民生費では、50.2%を扶助費が占めていることなどから、消費的サービスが主であり、多額のコストが投入されているということがわかります。土木費は、資本形成のための支出が主であり、減価償却費が43.7%を占めています。また補助費等について29.8%を占めるのは、公共下水道事業への繰出金が大きいためです。衛生費では、病院事業会計への繰出金や、広域衛生組合への分担金により補助費等が29.0%を占めるなどの特徴があります。